

中小企業のデジタル化を推進する  
先進的取組をサポート！

令和3年度京都市予算

# 中小企業デジタル化推進事業

## こんなお悩みありませんか？



- ・伝統ある業界なのでデジタル化のイメージがない…
- ・必要性はわかるがどこから手をつけたらいいかわからない…
- ・ITに詳しい人材が社内や身近にいない…

## こんなことをサポートします！



- たとえば…
- ・顧客、生産管理システム等の構築
  - ・ECサイトの構築
  - ・バーチャル展示場の構築 等

## 応募対象者

- (1)京都市内に主たる事業所又は事業拠点を有する中小企業等
  - (2)主たる事務所を京都市内に設けている中小企業等で構成する団体
  - (3)団体の構成員の半数以上が京都市内に事業所等を設けている中小企業等で構成する団体
- ※(1)～(3)のいずれかに該当する者  
※本事業による成果について、広く発信されることに同意する者  
※令和2年度京都市予算「中小企業等IT活用支援事業」の採択を受けた者は対象外

## 支援内容

### ①専門家派遣

専門家を派遣し、経営や業務に関する課題の分析を行い、課題解決のためのIT化の方針等を事業者と共に検討します。

回数：最大 **5**回

費用：**無料**

### ②補助金

①で検討したIT化の方針等を実現するためのシステム導入費用等を補助します。

補助率：**3/4以内**

補助上限額：**100万円**

対象経費：**ITシステム導入費等**

## 支援の流れ



## 支援対象期間

支援決定通知日～令和4年3月1日(火)まで

## 募集期間

令和3年5月24日(月)～令和3年6月25日(金)  
＜郵送の場合、当日消印有効＞

## 支援件数

120件程度

## 支援の決定

支援の可否は審査にて決定します。  
※支援内容が専門家派遣のみとなることがあります。  
※審査の結果、支援を受けられないこととなった事業者に対しても、事業者の状況や希望に応じて他の各種支援策等を紹介いたします。

## 申請方法

### ①E-mailによる申請

申請書類一式を電子化し、メールに添付して御申請ください。また、**押印が必要な書類については、別途原本を書留又は簡易書留にて御郵送ください。**

### ②郵送による申請

申請書類一式を**書留又は簡易書留**にて御郵送ください。

申請・御相談・  
お問合せ先

京都府中小企業団体中央会「中小企業デジタル化推進事業」事務局  
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地  
京都経済センター3階  
URL: <http://www.chuokai-kyoto.or.jp/guide/josei/cat2/post-100.html>  
Tel: 075-708-3701 (受付時間: 午前9時～午後5時 ※平日のみ)  
Fax: 075-708-3725 Mail: [cd02@chuokai-kyoto.or.jp](mailto:cd02@chuokai-kyoto.or.jp)  
※本事業に関するお問合せは、原則E-mailでお願いします。

ホームページは  
こちら



京都市  
CITY OF KYOTO



京都府中小企業団体  
中央会